

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年5月28日
【会社名】	株式会社山陽百貨店
【英訳名】	Sanyo Department Store Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高野 勝
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市南町1番地
【電話番号】	079(223)1231(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務統括部長 三浦 修一
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市南町1番地
【電話番号】	079(223)1231(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務統括部長 三浦 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年5月24日開催の当社第90回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年5月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役として、高野勝、上門一裕、長尾真、森本一弘、大和良一、三浦修一及び小林健一の7氏を選任するものであります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、坪田一夫を選任するものであります。

第3号議案 役員賞与支給の件

年度末の業務執行取締役3名に、役員賞与総額4,113千円を支給するものであります。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬等の額改定の件

取締役及び監査役の報酬等の額を、取締役の報酬等の額については、年額9,000万円以内（うち社外取締役の報酬等の額は年額500万円以内）に、監査役の報酬等の額については、年額2,000万円以内に改定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 取締役7名選任の件				(注)1	
高野 勝	6,790	6	0		可決（94.78%）
上門 一裕	6,796	0	0		可決（94.86%）
長尾 真	6,796	0	0		可決（94.86%）
森本 一弘	6,796	0	0		可決（94.86%）
大和 良一	6,796	0	0		可決（94.86%）
三浦 修一	6,796	0	0		可決（94.86%）
小林 健一	6,796	0	0		可決（94.86%）
第2号議案 監査役1名選任の件				(注)1	
坪田 一夫	6,796	0	0		可決（94.86%）
第3号議案 役員賞与支給の件				(注)2	
役員賞与支給の件	6,785	11	0		可決（94.71%）
第4号議案 取締役及び監査役の報酬等の額 改定の件				(注)2	
取締役及び監査役の報酬等の額 改定の件	6,794	2	0		可決（94.84%）

(注)1．第1号議案及び第2号議案のいずれにつきましても、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注)2．第3号議案及び第4号議案のいずれにつきましても、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上